



藤枝市議会 だより

題字：西益津中学校 中川史佳さん



蓮華寺池公園
撮影：金森 一男さん

Vol.
213

令和2年2月5日

「だより」をどう思う？



大高 茂紀さん

全体的に写真が小さく、活字が多くて読みにくい。見出し等を工夫すれば、内容まで注視するようになると思う。
また、選挙権の年齢が引き下がったので、若年層による記事や、市民の作品を含め、意見や感想などの掲載があれば良いと思う。



金森 豊さん

行動をした後の結果は発表されていますか？
継続するのか？期間を設けるのか？打ち切るのか？
そういった事業経過や報告もわかりやすく記載してほしい。



小川 大輔さん

一般質問以外がわかりにくい。
図や写真を増やす等、もう少しとっつきやすくしてほしい。



岩崎 実さん

読みやすい口語調で好感を持てますが、答弁の内容のキーワードを太字かマーカーにて分かり易くしてほしい。特に忙しい主婦には喜ばれると思います。また、写真は毎回楽しみに拝見しており、藤枝にこんないい場所があったっけ！みたいに、感動を頂いております。今後は、若者のビジョンや意見も取り上げてください。

「市議会だより」をもっと読んでいただくため、
広報広聴委員が、市民の声を取材しました。
「市議会だより」についての語り合い。
あなたはどう思いましたか？

あなたは「議会」

藤枝市内の経済や産業など、多方面にわたり
気づくことができている。また、市議の
皆さんが少し身近に感じられ、問題等が生
じた時には、相談したいと思いました。



村松 沙由美さん



内山 佑太さん

何がどこに書かれてるのかわかりづらい。
表紙にインパクト（雑誌の様な）がほしい。

市民にもわかりやすく、子ども
が見てもわかりやすくしたほう
がいい。

市議会だよりというものがある
とは知りませんでしたが、読ん
でみて、藤枝に住んでいる人間
としてはとても面白いものでし
た。今の若者は、スマホなど
で情報を得ていると思うので、
TwitterなどのSNSで議会の情報
を発信していけば見る人が多
くなると思います。



平賀 澗さん



杉山 直樹さん

予算へつなげる

令和2年度予算編成に向けて議会から市へ提言！

4つの委員会から、それぞれの視点で考えた提言。各委員会で徹底的に協議を重ね、最終的に以下の項目を「提言書」として市長へ提出しました。

※提言の項目は抜粋

総務文教委員会

1 災害に強いまちづくりのための危機管理対策の見直しについて

市民の命や財産を脅かす自然災害に対し、災害の予防対策および被災後の早期復旧対策等の確立に努められたい。また、新基準により改定されるハザードマップについては、その必要性和活用について徹底した周知を図られたい。

具体的には、昨今の日本の災害の現状を踏まえ、長期にわたる停電への備えや強風による家屋損壊への対策をしっかりと確立し、長時間の豪雨でまちが水没しないよう水路や側溝などの基準の見直しを含めて、耐えられるようにされたい。

そのために、危機管理センターは庁内横断的なコントロール・タワーの役割を果たされたい。

2 市民の利便性を重視した窓口サービスの充実について

市民の利便性を最優先した窓口サービス体制を構築するため、今年総務文教委員会で視察した大野城市で実施している施策を中心とした以下に示す窓口サービスをできる限り行われたい。

- 横串（部の枠を超えた）ワンストップ総合フロアサービス
- 週末窓口サービス
- 休日、夜間も受け付けるコールセンター（テレホンサービスの一本化）
- 自動証明書発行機（マイナンバーカード利用）
- FAQ（よくある質問と回答）システムの構築
- FAQ（よくある質問と回答）を活用したAIチャットボットの構築

健康福祉委員会

1 がん対策について

がん対策推進条例に基づき、予防・啓発などを含むがん検診の更なる推進と、緩和ケアを含む全ステージのがん患者への治療体制とその家族への支援体制の充実を行われたい。

2 社会的弱者に対する支援について

障害者、高齢者、ニート、引きこもり等の社会的弱者に対する、就労支援、農福連携、社会活動への参加等、自立の促進を幅広く推し進められたい。

建設経済環境委員会

1 安全・安心な生活を守るための災害対策について

大規模災害への備えとして、地震、津波、がけ崩れ、水害、風害、停電等への予防や、上下水道、橋梁（歩道橋）、トンネル、道路の維持管理等、課題は山積している。中でも、市内を流れる河川の氾濫を防ぐため、市・県の連携の強化とこれまで以上の県への働き掛けが必要になっている。特に市内を流れる河川の護岸強化と浚渫工事を進められたい。

2 未来の「環境都市」を目指して

「廃プラ・食品ロス対策会議」を開催したが、市民に対する協働への働きかけと、具体的な方策について提案する必要性を感じる。プラスチック等の分別回収をさらに徹底するとともに、「官民協働で、さらに、プラスチック製品の使用を減らす」、「家庭やレストラン等での食べ残しの悪習慣をなくし、賞味期限間際で廃棄される食品の有効な利用法を考える」など、知恵と工夫を出して取り組まれたい。

決算特別委員会

1 IoT活用推進事業費

IoT・AIを活用し、高齢者見守り、獣害対策、交通安全対策で一定の成果を見せている点は、評価できるもので、これらに加え、市民の安全安心で快適な生活に向けて、あらゆる点での利活用が期待できるところから、さらなる進展を求める。

2 老人クラブ補助金

超高齢社会を迎えて、老人クラブの存在は重要だが、会員数は減少し続けている。老人クラブは、地域に根ざした社会奉仕団体であり、衰退は行政にとっても大きなマイナスで、より一層の支援と指導を求めたい。ふれあいサロンの所期の目的を周知し、老人クラブからの会員流出を避けるべきで、共存共栄を図られたい。

3 道路新設改良事業費

スピード感をもつとともに、地元要望に応えるべく、思い切った拡大予算を組み、達成度の水準向上を図られたい。予算拡大のためには、職員も必要で、技術系職員の中途採用も検討されたい。

市民のみなさんの声 聴きました！



議会タウンミーティングの開催



今年も盛り上がりました。4会場で行った議会タウンミーティングへ、191人の市民の方々に参加いただき、多くの貴重な意見をいただきました。市の施策にかかわる事項については、藪崎幸裕議長から、北村正平市長へ申し入れを行い、引き続き、速やかな対応を求めています。



10月5日（土）青島南地区交流センター

8名（男：6名・女：2名）

出席議員

増田克彦、油井和行、大石保幸、植田裕明

12月22日（日）高洲地区交流センター

103名（男：97名・女：6名）

出席議員

八木勝、山本信行、小林和彦、天野正孝、岡村好男

10月14日（月・祝）瀬戸谷地区交流センター

30名（男：25名・女：5名）

出席議員

神戸好伸、遠藤久仁雄、平井登、松崎周一、石井通春

10月14日（月・祝）市役所5階大会議室

50名（男：40名・女：10名）

出席議員

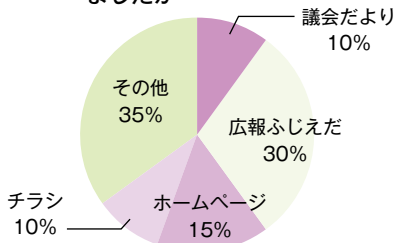
深津寧子、鈴木岳幸、山根一、藪崎幸裕、大石信生

主なご意見、ご質問への回答

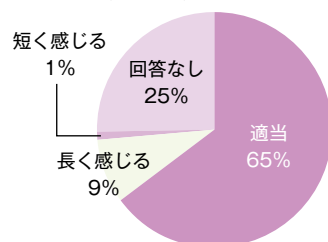
- Q 保健委員の9割が女性。男性を増やす方法は。
A 名称を保健委員に変更した。今後、男性を増やしていく考え。
- Q ガードレールの無い通学路があるのを見直してほしい。
A 順次工事をしているが、見守り隊の意見等も聴きながら対応する。
- Q 高柳都市公園の進捗状況は？地域要望は入るのか。
A 土地の買収は完了。地域の声を聴き整備したい。
- Q 風水害時の町内会館の運営は誰が対応するのか。
A 基本的には各地区の自主防災会に対応すると考える。
- Q 市立病院は紹介状がないと受診できないがどうか。
A 医師の負担軽減のため行っている。
- Q ICT、IoTの推進は子供だけでなく高齢者にも実施すべき。
A 高齢者等への教育環境も作っていくよう提案していく。
- Q 市役所は部課室が多いと感じるが適正であるか。
A 部課室を超えた連携がされているか注視する。
- Q 避難場所の再検討をお願いしたい。
A 避難場所については今後の課題。見直しを求めていく。

議会タウンミーティングアンケート集計結果

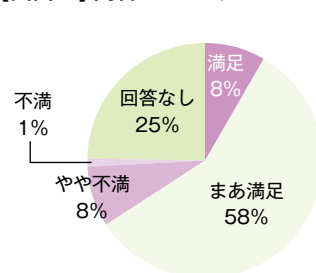
【質問1】タウンミーティングを何で知りましたか



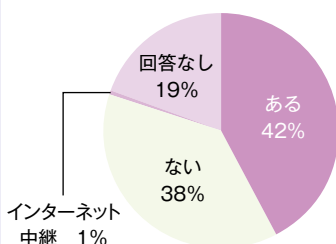
【質問2】タウンミーティング全体の時間（2時間）について



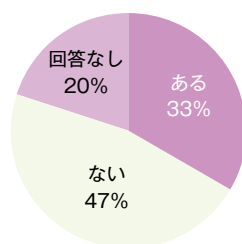
【質問3】内容について



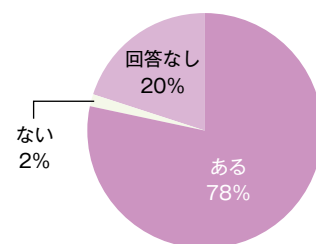
【質問4】あなたは、市役所の議場で本会議を傍聴されたことがありますか



【質問5】あなたは、藤枝市議会のホームページを見たことがありますか



【質問6】あなたは、藤枝市議会だよりを見たことがありますか



11月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案可決された議案◆

議案番号	案 件
第74号議案	令和元年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）
第77号議案	藤枝市職員定数条例の一部を改正する条例
第78号議案	藤枝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第79号議案	藤枝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第80号議案	志太・榛原地域救急医療センター条例の一部を改正する条例
第81号議案	藤枝市簡易水道事業を藤枝市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例
第82号議案	藤枝市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
第83号議案	藤枝市下水道条例の一部を改正する条例
第85号議案	藤枝市部設置条例の一部を改正する条例
第86号議案	語学指導等を行う外国青年の給与等に関する条例の一部を改正する条例
第87号議案	藤枝市瀬戸谷温泉施設の指定管理者の指定について
第88号議案	陶芸センターの指定管理者の指定について
第89号議案	藤枝市朝比奈活性化施設の指定管理者の指定について
第90号議案	令和元年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）
第91号議案	藤枝市議会議員の議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
第92号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第93号議案	藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
発議案第17号	CSF（豚コレラ）の終息に向けた対策を求める意見書
発議案第18号	「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金削減措置廃止」を求める意見書
発議案第19号	歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書
発議案第20号	予算特別委員会の設置について

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対 -欠席

議案番号	議案名（議席順）	案件・結果	八木	増田	遠藤	天野	深津	神戸	多田	油井	鈴木	平井	石井	山本	松崎	山根	小林	岡村	大石	大石	植田	数崎	
			勝	克彦	久仁雄	正孝	寧子	好伸	晃	和行	岳幸	登	通春	信行	周一	一	和彦	好男	信生	保幸	裕明	幸裕	
第75号議案	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
第76号議案	藤枝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
第84号議案	藤枝市下水道事業の地方公営企業法の適用に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案（うち意見書3件）が提出され、原案のとおり可決しましたのでお知らせします。詳細はQRコードからご覧ください。

◆発議案第17号

CSF（豚コレラ）の終息に向けた対策を求める意見書



◆発議案第18号

「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金削減措置廃止」を求める意見書



◆発議案第19号

歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書



◆発議案第20号

予算特別委員会の設置について



常任委員会の審査

各常任委員会で行われた審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教委員会

◆第75号議案

「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」及び第76号議案「藤枝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」

問 この制度により、関係する非正規職員に「デメリットはあるか伺う。

答 この制度は正規、非正規の待遇格差是正を目的に、非正規職員の適正な勤務条件の確保に基づいた処遇の改善が行われるものであり、関係する非正規職員にデメリットはない。



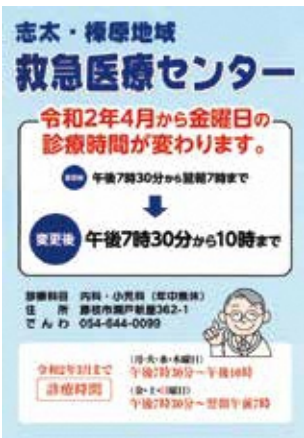
健康福祉委員会

◆第80号議案

「志太・榛原地域救急医療センター条例の一部を改正する条例」

問 診療時間を縮小することになった経緯を伺う。

答 現在、金・土・日曜日に夜10時から翌朝7時までの深夜診療を行っており、県立総合病院・県立こども病院・静岡市立静岡病院・浜松医科大学付属病院の4病院に医師派遣を依頼しているが、県立総合病院から来年度の医師派遣はできないと伝えられた。継続を目指して様々な関係者と協議を行った結果、2日間であれば継続できると考え、1日の平均受診者数が4、2人と少ない金曜日の深夜診療をやめることとなった。



建設経済環境委員会

◆第87号議案

「藤枝市瀬戸谷温泉施設の指定管理者の指定について」

問 市は指定管理者を非公募としたが、組織体制については、どのような考えなのか。また、今後指定管理者とどのように関わっていくのか。

答 指定管理者である株式会社ふるさと瀬戸谷から提出された申請書では、令和2年度からの新たな支配人の配置、代表取締役の交代等が明記されており、株主、取締役会においてもその方向で意見はまとまっている。市としては、取締役会などの場での施設の運営や経営について、助言をしており、今後も積極的に関わっていく。



瀬戸谷温泉 ゆらく



市民クラブ
岡村 好男 議員



北村市政3期12年の総括と、今後の市政運営について

問 本市と、総合病院の経営健全化について伺う。

答 本市の財政健全化は、3期12年で起債残高（借金）は、307億円の削減、将来負担率についても、最も健全であることを示す「算定なし」となるなど、一定の目途が立ったと考えている。

問 将来の備えである「財政調整基金残高」の推移とはどのような状況にあるのか伺う。

答 平成20年度の約32億円から10年間で約45億円の積み立てを行い、平成30年度末には約77億円の基金を積み立てることができた。

問 市立総合病院の経営健全化について伺う。

答 市立総合病院の健全化は、医師・看護師の確保が最優先課題として捉え、就任当初63人であった常勤の医師も、現在では114人、臨床研修医を含めると152人、また看護師体制も7対1看護体制により、平成25年度以降の経営は、黒字基調に転じており、経営改善が着実に進んでいる。

問 市長の今後の市政経営と決意表明について伺う。

答 今後の市政経営に当たり、私たち基礎自治体は、

次の10年、20年を見据え、市民が安全・安心に幸せに暮らし、将来に希望を持てるまちを着実に築いていく使命があり、困難な壁に対して果敢にチャレンジしていくことが必要である。そこで私はこの実現に向け志を強く持ち、市民の皆様、議員の皆様からご支援をいただけるのであれば、強い思いで決意していく。



医療的ケアを必要とする児童生徒の支援を

問 医療的ケアを必要とする児童生徒への支援及び保護者の負担軽減ための対策を伺う。

答 本市では、来年度、医療的ケアが必要な児童が新たに就学する予定であり、医療的ケアができる看護師などを就学予定の学校に配置し、児童生徒が安心して学べる環境の整備と、保護者の負担軽減を図っていく。

問 この支援制度の留意点について伺う。

答 該当の児童生徒が学校生活を安心して送るために、医師と連携した校内支援体制の整備を図る。



志太創生会
増田 克彦 議員



幼児教育の無償化など子育て支援について

問 最新の調査に基づく現在の待機児童数の現状について伺う。

答 保育施設については4月1日時点で0人、10月1日時点は5人。放課後児童クラブでは4月1日時点で110人、11月1日時点は20人。

問 待機児童解消に対する取り組みの現状を伺う。

答 本年度、3つの認定こども園の整備を進めており、来年4月には志太及び瀬戸谷の2箇所の開園により111人、令和3年4月には葉梨の1箇所の開園により90人の保育定員を拡大できる見込み。放課後児童クラブについては、学校の余裕教室等の活用を図るとともに、来年4月の開所に向け、高洲小学

校に定員50人の専用教室の整備を進めているほか、令和3年4月の開所を目指して、高洲南小学校に定員70人の専用教室を整備するための実施設計を進めている。

問 保育料の無償化に当たって、副食費の助成への対応が市町により異なる。これに対する本市の取組を伺う。

答 本市としては、国のルールに従って実施している。国として地域の特性を踏まえ、きちんと統一したわかりやすい制度に見直しをしていくべきと考える。こうした考えのもと、まずは、10月に開催された東海市長会を通じて、全国市長会から国に対して、必要な財政措置を講じるよう提案した。

問 保育士の数の充足の現状と今後の見通しを伺う。

答 市内の保育所等においてはすべての施設で国の配置基準を満たしている。一方、本市の保育士・幼稚園教諭の人財バンク「enjobふじえだ」には、現在、保育所等から20件の求人情報が寄せられている。

問 子育てをサポートする企業を褒賞する制度について伺う。

答 仕事と家庭の両立に配慮しながら男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所に認定証を交付し、その取り組みをサポートする「男女共同参画推進事業所認定事業」を実施している。認定項目の中には、育児休業や短時間勤務制度など子育てを応援する取り組みも含まれている。



せとやこども園完成イメージ図



日本共産党

大石 信生 議員



「藤枝市非核平和都市宣言」塔の再建を

問 国連は、2017年ついに122カ国の賛成で「核兵器禁止条約」を採択した。国際社会において、人類史上初めて核兵器が「悪」とされたのである。20世紀は植民地体制が崩壊した偉大な世紀だったが、21世紀は、究極の「悪」である核兵器を全廃する偉大な世紀にしなければならない。市長は163カ国、7847都市が加盟している「平和首長会議」に参加しているが、その意義と、藤枝市非核平和都市宣言をどう考えるか。

答 唯一の被爆国である我々は、核兵器廃絶への不断の努力をしなければならない。藤枝市の「宣言」は真の非核平和を希求する市民の総意であり、首長の私が「平和首長会議」に参加するのは当然である。

問 「非核平和都市宣言」塔は、市民会館リニューアル工事の際、撤去されたまま。これが市役所敷地内がない自治体は、「宣言」



撤去されたままの「宣言」

をしていないまちというメッセージを発信し続けることにならないか。敷地内に埋設物があって高さが制限される場合は小さくても本庁舎に建てるのが絶対条件で、市役所南館の角に大きな宣言塔を再建することも提案したいがどうか。

答 大事な課題と考えており、検討していきたい。

市立病院患者給食第2期の業務委託について

問 来年4月1日からの第2期の給食委託は、業者が書類を出してこず、困難に直面しているのでは。

答 プロポーザル公募は、結果として不調に終わった。何とかつないでもらうために、業者と協議している。

問 この2年間の委託は、「安定」とは言えなかったのではないか。民間の大病院は、困難でも直営でやっていると聞く。もし委託が有利なら民間病院こそ委託にする筈だ。病院は直営の時はうまくいって、病院自身が直営でいくべきと何回も結論を出していた。現場もおいしい給食に誇りを持ち、直営がいいとみんな言っていた。病院の給食業界も今は厳しくて離脱が出ていると聞くがどうか。

答 「価格で競争する時代」でないことは確かだ。

問 いまこそ立場の違いを超えて、病院も市役所も市民と共にどういう方向にいか冷静に考える時は、

答 治療の一環でもある給食は大事で、多くの検討材料を集め、多くのご意見を聞き、方向性を見極めていきたい。



藤新会

神戸 好伸 議員



『がんばる中小企業振興基本条例』について

問 中小企業振興基本条例の施行後、有益となっている具体的事例や効果は？

答 藤枝市内企業の9割以上を占める中小企業の活躍と持続的な発展こそが地域力を高め、人の流れを呼び込み、本市の活力と持続力の向上に繋がるとの強い思いから、『藤枝市地域経済を支える「がんばる中小企業」振興基本条例』を制定。

そして、「産・学・官・金」が一体となり具現化し役割を明確にした、本市独自のエコノミックガーデニングの理念を色濃く反映させて「中小企業振興推進プラン」を作成。その後「ものづくり設備等導入支援事業費補助金」を創設し多くの設備投資額が拠出され、地域経済に好循環を生み出している。

問 小規模修繕等参加登録制度の内容と実績は？

答 市内事業者に対し、50万円以下の簡易な修繕などについて、入札参加資格を有しない市内事業者に対し簡易な手続きにより、登録し、発注課が業者選定に利用する事により、受注機会の拡大を図ろうとするもの。30年度の対象事業は1,556件あり、今

年度の上期では530件が対象となる修繕等。入札参加資格が無くても登録のみで受注機会が増大される事により、更に積極的に中小事業者への周知と発注側の認識を広めていきたい。

『農地利用目的変更(形質変更)』の届出について

問 届出が提出された場合の手続きは？

答 水利の支障など周辺農地への影響を確認するため、農業委員会が現地確認を行うとともに、地元農業委員及び農地利用最適化推進委員による審査を行う。さらに農業委員による代表審査の判断を経て、届出が適当であれば農業委員会総会で報告し受理書を交付する。

問 届出書に事実と異なる申告があった場合は？

答 届出はあくまで農地利用を継続するために農地の形状や形質を変更するもので、根拠法令は無く盛土などによる周りの農地への影響に注意を払いながら行う。なお、違反転用などの違法行為を確認した場合は、農業委員会が農地法により強く是正指導を行う。



農地利用目的変更(田→畑)の現場確認



藤新会
植田 裕明 議員



「北村市政3期12年の総括と今後の市政経営への決意について」
～総仕上げとなる次年度予算編成の概要～

問 3期12年、もっとも成し

遂げた点は何か？

答 財政健全化であり、1,034億円あった市債残高は300億円を超える削減を実現し、市民の将来負担となる将来負担比率は114%がゼロになるなど、今後のさらなる飛躍に向け、強固で安定した財政基盤づくりに一定の目途が立ったと考えている。

市立総合病院の経営健全化は、約14億円の赤字であった経常収支を黒字に転換し、就任当初63人であった常勤医師は、114人、診療科目も就任当初22科目だったものが35科目に拡大するなど、確固たる経営基盤を確立することができた。

これに加え、志太榛原2次医療圏で唯一の救命救急センターの指定も実現し、地域の中核病院としての役割と存在感を發揮しているものと感じている。

問 総仕上げともなる次年度予算編成の概要は？

答 これまでの取組を持続・拡大しながらも、次の10年、20年先を見据え、本市の総合力を更に一段高く押し上げるための新たな取組が必要であり、そ

の土台となる積極的な予算編成を考えている。

こうした考え方に基づき、次年度藤枝市戦略方針を策定し、その中で掲げた「人口対策」、「成長の柱の構築」、「高齢者・女性の活躍」の3つの重点方針に基づき、戦略的・効果的な事業を構築し、重点的な予算配分をしていく。



藤枝市役所

安全安心のまちづくり、本市の防火対策について

問 本市の消火栓、防火水槽の現況はどうか。

答 消火栓2,564基、防火水槽340基を市内各所に設置している。

消防水利は山間部の森林区域などを除き、充足しているが、志太消防本部との緊密な連携のもと、定期的な施設の点検や、計画的な消火栓の新設、老朽化による取り換えなどの整備を順次進め、更なる消防水利施設の充実強化に努めていく。



公明党
大石 保幸 議員



次期 藤枝市創生総合戦略について

問 2015年に策定された『ふ

じえだ健康都市創生総合戦略』も今年度で終了し、2020年度からは第2期の総合戦略をスタートさせる。「関係人口」づくりも大切だが、本市独自の視点や施策について伺う。

答 これまで取り組んできた「4K施策」・「コンパクト+ネットワークのまちづくり」・「ICT」の強みを伸ばすとともに、市民が真に安全安心に、快適便利に暮らすことが出来る「スマート・コンパクトシティ」という都市モデルを確立していきたい。

問 「関係人口」づくりでは、ふるさと納税も一つの手段だが、「体験型ふるさと納税」の拡大と「ガバメント・クラウドファンディング」の実施を検討されたいと思うがどうか。

答 今後どちらも研究し、推進していく。

多様な移動支援への取り組みについて

問 本市の令和2年度戦略方針では、拠点同士をつなげる「次世代モビリティシステムの構築の推進」と掲げているが、新年度での計画を伺う。

答 スマートフォンの配車アプリを活用したシステムの構築を進めており、来年度において利用者の予約により運行するオンデマンド交通の実証実験を実施していく計画である。

問 次年度戦略では「高齢者の交通事故防止の強化」を掲げ「運転誤操作防止装置助成」と記しているが、この内容について伺う。

答 自動車に後付けする運転誤操作防止装置に市独自の補助制度を検討している。

既に制度設計を進めているが、高齢者に対して費用の一部を補助する考えで、ペダルの踏み間違いによる事故を確実に防止するよう取り組んでいく。

消費生活相談への対応について

問 消費生活相談件数のうち65歳以上の相談が過去最多を更新した。相談に対応する消費生活センターの体制強化が必要ではないか。

答 消費生活相談員の更なる資質向上と体制の拡充として相談員の増員を検討していく。



消費生活相談員による中学校の出前講座



志太創生会

平井 登 議員



イノシシなど害獣捕獲の喫緊課題解決に向けて！

問 通常の屠体処理及びCSF感染（豚コレラ）屠体処理は、どのよう

にしていけることが最も望ましいと市長は考えるか伺う。

答 令和元年10月18日、本市において県内初のCSF感染イノシシが確認されて以降、県からの要請もあり屠体の埋却は通常よりも深い穴を掘り穴の中や埋め戻し後の土に消石灰をまいて消毒を徹底するなど猟友会ははじめ捕獲者に多大な負担を掛けている状況にある。そのため一刻も早い新たな屠体処理の実現が必要との判断から、屠体を微生物で分解する減容化施設を令和2年度内に導入し迅速かつ適正な処理と捕獲者の負担軽減を図る。

問 イノシシの捕獲計画数が6年前に比べ3.6倍の1,200頭に増えている一方で狩猟者登録数は減少傾向にある。捕獲計画数を達成するためには捕獲者を増やす必要があるが具体策を伺う。

答 平成30年度に結成した鳥獣被害対策実施隊を中心として、猟友会や地域の捕獲団体の尽力により大きな成果を挙げているが捕獲者の確保・増員は必

要と認識している。農水省は、令和3年度から野生鳥獣肉の利用拡大に向け、捕獲から処理加工までを適切に行える「ジビエハンター」の認定制度を創設する計画があるので、本市でもこの制度を有効活用するとともに捕獲を含む被害防止対策の重要性と正しい知識について周知を図り、捕獲者の発掘に努める。

低山ハイキングコースのさらなる整備と活用を！

問 本市のハイキングコースは山頂からの眺望をはじめ手入れが疎かになっている。児童・生徒の郷土愛を育む場、市民の生涯学習の場、保健・レクリエーションの場として里山を活用することは「教育日本一・健康予防日本一」にも繋がると考えるが、市長の所見と今後の整備について伺う。

答 本市の山々は全てが低山である。人々が気軽に楽しめるハイキングコースを新たな切り口で市内外に発信することは、観光・交流の拡大にも寄与する。現在20のハイキングコースを指定しているが、見晴らしなど良好な環境保全に努め、新たなコース設定も検討し可能なものから順次整備していく。



高根山山頂の現状(2019.12.1) 本市最高峰(871m)の高根山は眺望への不満が多い



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員



無電柱化への対応について

問 電柱は台風や地震等の災害に弱く、景観も損ねる為、無電柱化の機運が高まっている。東京23区では7%、静岡市では2%の道路で無電柱化

されているが、藤枝市の現状と今後の計画はどうか。

答 無電柱化している箇所は、岡部支所南側と藤枝駅北口の計520m、県道市道総延長に対する整備率は0.04%。今後の計画はBiVi藤枝周辺の市道ほか2路線の計760mで実施を予定している。

問 他市に比べて整備率が低い要因は何か。

答 費用が多額であり、沿線の民家や店舗に負担がかかる事もあり、あまり進んでいない。国が低コスト化の試験施工をしているが、未だその結果がでない為、回答を待ちたい。

問 無電柱化の推進には、電柱を新設させない占有制限が必要であるが、制限区域を増やせないか。

答 新たに主要救護所に指定された施設に連結する道路に、占有制限を検討している。また、道路法の改正で、幅員が狭い歩道にも制限が可能になったので、歩行者を守る為にも電柱の占有制限ができないか、関係者と協議して進めていきたい。

日本酒振興について

問 藤枝市は4つの酒蔵がある酒どころだが、市内の日本酒に対し支援・振興策は出来ているか。

答 市内の酒蔵はどれも大変高い評価を得ており、市ではこれらの酒をPRするパンフレット「四傑」の作成、観光プロモーション動画、旅行博での試飲・販売、海外プロガーを招待してブログに書いてもらう等の展開をしており、いずれも好感触を得ている。

問 日本酒に親しむイベントを開催できないか。

答 日本酒のイベントは平成25年度の「藤枝地酒フェス」を皮切りに毎年開催され、今では「美酒マルシェ」に発展し、本年度は3月に開催予定である。地酒のイベントは、市のプロモーションにもつながる事から、この事業だけでなく、蔵元の皆様と共に企画し、継続して支援していきたい。



藤枝の美味しい日本酒を楽しみましょう



藤新会
深津 寧子 議員



防災・減災について

問 台風19号に伴う避難者受入れの課題について。

答 台風の進路など時間的予測の判断が可能であったため、避難所の開設、避難者の受入れについて、概ね万全な対策と対応ができた。一部で避難所の開設状況がわからなかったという指摘を受け、情報伝達の方法の工夫と強化を図る。また一時的な避難時における自主防災会の役割が明確でないため、今回の様なケースにも対応できる計画作成を支援する。

問 自主防災会長により確実に情報を伝えるための取組は。

答 自主防災会長が自宅に不在の場合でも連絡が可能となる携帯電話番号や、緊急時の連絡先を確認するなど、更なる情報伝達の強化を図る。

問 今後の風水害を想定した避難訓練の実施について。

答 水害から命を守るために、逃げ方やタイミングなど自分自身がとる標準的な防災行動を、時系列に取りまとめた「マイ・タイムライン」の作成に地区ごと取り組み、マイ・タイムラインを活用した風水害避難訓練を順次実施していく。

問 山崩れなどの原因のひとつとなる放置竹林の対策について。

答 本市では、豪雨や地震などによって発生する山腹崩壊などの山地災害を防ぎ、被害を最小限にとどめるため、治山ダムを設置や落石防止などの治山対策を進めている。竹林については、所有者などが行う竹林伐採に要する費用を補助する独自の「藤枝市竹林対策事業費補助金」制度を設け、放置竹林の拡大防止を進めている。災害防止の観点から、放置竹林対策補助を強化し、急斜面等の危険箇所における補助率のかさ上げなど、山地災害の防止に努めていく。

問 宿泊型避難生活体験訓練実施をふまえ、今後どのように展開していくか。

答 ライフラインが遮断された想定で実施したため、現実的な避難所生活経験を基に参加者から貴重な意見を得た。今後は地域の防災リーダーが、自らの体験を踏まえ、共助により避難所を開設、円滑な避難所運営ができるよう、順次各地域で宿泊型避難生活体験訓練を実施する。数々の検証を踏まえて各避難所生活計画書を更新し、充実した実効性の高い計画となるよう地域と協働で取り組む。



志太創生会
遠藤久仁雄 議員



幼児教育・保育の無償化に伴う保育ニーズの傾向

問 小規模保育所等の運営について問題はないか。

答 経営基盤の安定化のためにも、市が入所利用調整を行う中で児童の確保に努めていく。

問 保護者が経済的な理由ではなく、子どもの環境等を第一に考えて施設を選択すべきと思うが如何か。

答 現在まで、満3歳児の幼稚園移行の大きな動きは見られない。保護者は子どものことを考えて施設を選択しているものと考え。無償化制度については、国が現場の声に耳を傾け、検証や見直しをしていくべきである。

問 小規模保育所などでは、年度当初から定員が満たされないことがあり、欠員になると経営困難になる。事業所へのサポートをどのようにしていくのか。

答 保護者が保育施設を選ぶ際の選択肢にあがるよう、施設



子どもの生育には環境が一番大切です

の良さをしっかり紹介するとともに、事業所の要望を踏まえ、可能な限り協力していく。

問 運営等の課題を共有し、改善策を講じるため、行政と話し合いの場が必要と考えるが如何か。

答 小規模保育事業所なくしては待機児童の解消は実現しなかった。今後も安定した事業運営が可能となるよう、事業所の皆さんと連絡会議を継続して行っていきたい。

妊娠中の風しん感染の予防について

問 国は風しんに関する予防接種法施行例の一部を改正し、本年度から風しん予防接種を受ける機会のなかった成人男性を対象に抗体検査と予防接種を始めた。本市の風しん抗体検査対象者（40歳～47歳）7,727人中、これまでに1,191人が実施（受診率15.4%）した。これをどのようにとらえているか。

答 まだ半年の実績だが、国、近隣市との比較では、本市の受診率は高く、関心が強いと思われる。なお、来年度は48歳～57歳までの男性と、本年度の未実施者にクーポン券を郵送し受診を勧めていく。

問 市民の受診率向上の方策をどのようにお考えか。

答 妊婦と生まれてくる子どもたち及び海外からの来訪者の健康も守るために、当該年代の対象者への実施通知や再通知、また広報やホームページによる周知のほか、特定健診受診時や商工会議所等に対しても呼びかけを行い、受診率の向上を図る。



公明党

山本 信行 議員



ごみ減量化と食品ロスについて

問 マイバックの普及について伺う。

答 コンビニなどでの普及促進を図るため、連携協定を締結しているコンビニ等と情報交換を行うなどして、普及啓発を行っていく。

問 生ごみ分別回収の連携協定の内容について伺う。

答 11月21日に協定を締結した事業者は、生ごみのスラリー（泥状）化、生ごみや下水の処理過程で発生する消化（バイオ）ガスの利活用について、高度なノウハウを持っている。協定各社の得意とする技術を融合し、浄化センターを活用した生ごみの処理の研究、情報の発信・収集を行っていく。

問 生ごみ分別回収を含め、事業実現の目途を伺う。

答 目標としては全世帯まで拡大し



ドギーバック

たいと考える。

問 食品ロス削減について新たな方策を伺う。

答 「食べきりの促進」を図り、食べ残し料理の「持ち帰り」は自己責任の範囲で行うように啓発していきたい。ドギーバックの使用については、飲食店に試行的にお願いし、問題点等を検証しながら、今後の展開について検討していく。

大規模災害準備について

問 平成29年9月の一般質問で提案させていただいたマイ・タイムラインについて伺う。

答 9月29日に開催した1回目のワークショップでは、平成30年の西日本豪雨の被災者や、防災の専門家（静岡大学 牛山教授）を招いて、地域のリスクを理解しておくことの重要性について講演いただき、志太地区のリスクについて学んだ。11月2日に開催した2回目のワークショップでは、マイ・タイムラインを作成する上で必要となる「洪水時に必要な情報の収集手段」や「タイムラインの考え方」を学び、その後「洪水時の自らの行動」や「避難のタイミング」を皆さんで考え、各自の「マイ・タイムライン」を作成していただいた。

問 以前提案した、乳児に必要な液体ミルク等について伺う。

答 「液体ミルク」の有効性を評価したうえで、次年度から備蓄を進めたいと考えている。



藤新会

油井 和行 議員



消費税増税対策と小規模事業者の経営発達支援について

問 改正小規模事業者支援法や実態調査を踏まえ、小規模事業者への支援をどのように取り組むか。

答 市内の中小企業及び小規模事業者の頑張りが、地域経済を根底から支えて頂いていること大変感謝しているところであります。何より実態に即した支援を行っていく必要があり、課題やニーズを把握する実態調査を実施し、市長が会長を務める中小企業振興推進会議でこの結果を分析し、効果的な支援策を議論しているところです。改正小規模事業者支援法が7月に施行され、商工会議所と共に新たな経営発達支援計画を策定し、国に提出し、国庫補助を活用し、小規模事業者を重点的に支援する体制を整えました。実態調査の結果からの射た支援策の構築や本市独自の上乘せ支援の検討とともに、経営計画策定と具体事業の実施を、専門知識を持つ各機関一体的に支援することで、企業の自助努力を引き出し、より実行力と持続力のある事業展開を実現させ、地域経済の更なる活性化を強力に推進してまいります。

被災家屋の対策について

問 被災家屋への対応として庁内横断的な連携や、各種問題点、改善点などについて。

答 台風19号により被災した家屋は床上、床下浸水、屋根の一部損壊、土砂流入など99件にのぼります。被災直後から危機管理センターと関係各課で共有し、罹災家屋の調査や罹災証明書の発行、災害廃棄物回収や消毒薬の配布、更には災害見舞金の交付作業などが迅速かつ円滑に実施できたものと考えています。

しかし、大規模災害の発生時では、より多くの被災家屋が発生することが予測され、発災後の支援業務が追い付かないと想定されます。このため、配備態勢の強化に加え、被災地への派遣による実務経験や、平常時における訓練などによる職員の育成強化をはじめ、市外県外からの応援職員の受入体制の構築を図ってまいります。家屋の被害状況の確認のため、職員が現地に向かう際には、被害状況の把握だけでなく復旧・復興に向けた各種支援策を、いち早く届けることが何よりも被害者に寄り添うこととなることからより一層の庁内連携に努めてまいります。



台風19号 千葉県の被害模様



日本共産党
石井 通春 議員



市に百害あって一利なし、
リニアに毅然と

問 リニア工事により大井川の水量が減る事は確実だ。飲料水や酒蔵など豊富な地下水に依存している本市に甚大な影響が出る。大井川の水量が減ればダムの発電も低下し浜岡再稼働の口実にもなるなど、他にも影響は大きい。工事中止を求めるべき。

答 大井川の水は生活の生命線。県と協議の場である水資源専門部会でのJRの説明は、科学的根拠に乏しく着工ありきで到底納得できない。説明がないがままの工事着手は認められない。

問 重金属を含めた建設残土が処理できず行き詰まっている。この点でも建設は認めるべきではない。

答 JRは科学的見地に基づく説明をする必要があるが、現在のところされていないと考える。

問 JRは本市を含めた流域自治体と交渉する姿勢を示している。



台風19号で資材置き場が流出した事故を報じるテレビ

協議を拒んでいるのは抗議の意思か。

答 本市の状況をJR東海の社長に教えたいが、今のJRの姿勢では各自治体に話をした、となりかねず8市2町行動を共にする理由で拒否している。JRは市民生活をどう守るのかわかりやすい説明を市民にするべく国県を通じ強く求めていく。

介護保険改悪から市民を守る藤枝市に

問 17年介護保険法改定で、自治体作成の現在の7次プランに「持続性の確保」が位置づけられている。保険財政ではなく、利用者や介護事業者への「持続性の確保」を次期8次プランに具体的に示すべき。

答 利用者、事業者、保険者の持続性が確保されるよう具体的施策を検討し計画に位置付ける。

問 安倍政権は高齢者福祉を謳い消費税増税しながら介護利用料1割負担を2割負担にする法案を検討している。経済的負担増を理由とした介護の利用抑制にならぬようすべきでは。

答 本市のCPU「適正化システム」で必要な介護が足りていないかチェックし、介護扶助制度などと連携し介護サービスの確保を最優先にする。

問 介護保険料滞納ペナルティは保険給付の取り上げで命に係わる過酷な内容だ。本市の滞納者のほとんどは低所得者であり保険料軽減の検討をすべき。

答 8次プランで低所得者に配慮した保険料体系を検討していく。



藤新会
松崎 周一 議員



強大化する風水害対応について

問 強大化する風水害対応として、見直しが必要と考えられる主要な課題は何か伺う。

答 的確な避難情報等の発令のためには、より多くの観測地点からのリアルタイム情報が必要であり、来年度には、「水位・雨量観測システム」による観測地点を拡大し、更に体制を強化していきたい。

また、志太地区でモデル的に進めている避難行動を時系列に取り纏める「マイ・タイムライン」の作成が効果的と考えており、今後全市へ拡大していく。

問 市内の河川における洪水・越水等の具体的な対応方針について伺う。

答 国土強靱化緊急対策事業として、河川の流れを阻害している堆積土砂の浚渫や、支障樹木の撤去を「瀬戸川」や「朝比奈川」等の二級河川を管理する県が集中的に実施し、今回の台風19号の豪雨時にはその効果があったと実感している。次年度以降も継続実施に向けて強く要請していくと共に、小規模河川に対しても、県による浸水区域の設定が進められるので、公表された段階で周知していきたい。

問 改訂後のハザードマップによる想定浸水深を示

す「標識」の設置について伺う。

答 浸水深を電柱等に表示する手法については、ハザードマップ改訂後及びマイ・タイムラインの普及に合わせ、具体的に検討していきたい。

路上喫煙の防止に関する条例施行に関して

問 藤枝市路上喫煙の防止に関する条例が施行され2年が経過した。その評価について伺う。

答 藤枝駅周辺の路上に「喫煙防止シート」の貼り付けや、通勤時に「路上喫煙防止・まち美化啓発キャンペーン」を実施等により、一定の効果を上げていると評価している。

問 改正健康増進法が令和2年4月1日から全面施行となるが、関連性や課題等について伺う。

答 藤枝市は、屋外及び建物内における喫煙の規制体制が整い、受動喫煙から市民を守る環境整備が一層進むものと期待している。今後とも、喫煙マナーの向上、喫煙リスク等について周知徹底していく。



路上標示の喫煙防止シート



市民クラブ

八木 勝 議員



中小企業の強靱化計画における支援について

問 被災中小企業が再建への補助や融資を活用しやすくなるため

には、中小企業の被災届や固定資産、償却資産の減免申請等を支援機関に開示し支援機関から支援活用を促すことが有効ではないかと考えるがいかがか伺う。

答 第三者への一方的な被害状況の提供は取引停止や売り上げ減少等の利益を害する恐れがあり、情報公開条例等によりできないこととされている。減免や罹災証明の申請書に、情報提供についての同意欄を設け、同意を得た企業については、いち早く支援機関に提供できるように早急に必要な例規の改正等を進めていく。支援機関と協議し、情報の適切な管理や企業に対するプッシュ型の支援等ができる体制を構築していく。

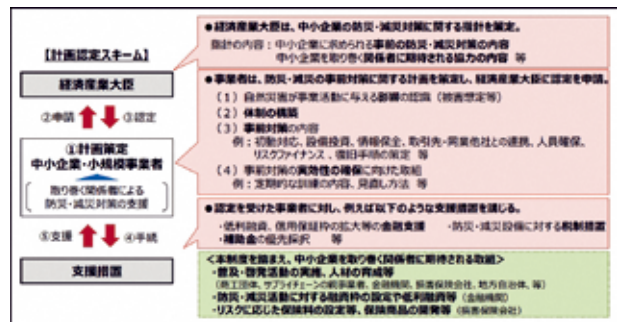
問 地域産業の被害状況の把握体制について伺う。

答 職員の巡回による把握や、罹災証明にかかる建物や設備関係の調査など、庁内横断的な連携体制に加え、商工会議所や商工会、各商店街等の協力も得ながら被災された事業所等の確実な把握体制を整え

ている。今後は、災害の規模や状況にかかわらず、人命救助や復興により迅速で正確な情報把握が必要になることから、関係機関や関係団体との連携をさらに密にするとともに、市民情報を含めたあらゆるチャンネルから情報収集できる体制強化を図り、さらなる本市産業活動の標準化を進める。

問 中小企業強靱化法改正を受けて、市の支援について伺う。

答 本市では、商工会議所など各支援機関と連携し、各企業が必要な計画作成に向け、認定制度活用の普及啓発に努める。今後は、県の支援政策や中小企業の計画認定状況などを踏まえ、産学官民金などで組織する藤枝市中小企業振興推進会議等において、より実情に即した本市独自の支援策を実施する。



中小企業強靱化法



無党派

天野 正孝 議員



コミュニティと地域自治について

問 コミュニティをどうとらえているのか伺う。

答 本市では、「藤枝市新市民協働指針・行動計画」のもと、行政だけでは解決できない課題に対して、地域のコミュニティをはじめとした様々な主体と連携・協力して取り組む、協働のまちづくりを推進している。

問 自治会・町内会をどのようにとらえるのか。

答 自治会・町内会の地域コミュニティはその歴史と実績から最も重要なパートナーと考えている。自治会町内会の負担については、役員の皆様の声を聞きながら、全庁的な調整を行い、内容や目的をしっかりと精査し過度な負担がかからないよう検討していく。

問 防災・環境・健康・教育のコミュニティづくりや活動支援をどう展開していかれるのか。

答 市民一人ひとりの「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識が地域コミュニティの活性化を促し、その地域力を結集していくことが、本市の魅力を高め、市民の幸せにつながっていくと考えており、今後も、地区交流センターを中心に引き続き

各種の支援をしていく。

問 地域自治制度について伺う。

答 本市では、地域自治の制度化はしていないが、役員の皆様のご尽力により、自治会・町内会の地域コミュニティが十分機能していると考えている。地域の皆様がより活動しやすい環境づくりのために、地区交流センターを地域コミュニティ活動の拠点と位置づけ、行政経験豊かなセンター長を配置するとともに、地元の自治会から推薦を受け地域を熟知している「地域活動推進主任」を配置し、行政として地域コミュニティを支援する体制を強化している。引き続き、地区交流センターを中心に地域活動を支援していく。



葉梨地区交流センター

2月市議会定例会

2月市議会定例会は、2月19日から3月19日までの30日間の会期で開かれる予定です。

- 2月19日 本会議1日目★ 議案上程、常任委員会
- 28日 本会議2日目★ 代表質問・一般質問
- 3月2日 本会議3日目★ 一般質問
- 3日 本会議4日目★ 一般質問・議案質疑
- 4日 現地審査
- 5日 予算特別委員会
- 6日 予算特別委員会
- 9日 予算特別委員会
- 10日 常任委員会
- 12日 予算特別委員会
- 13日 予算特別委員会
- 3月19日 本会議5日目★ 採決



★インターネットでもご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

市民の生活に直結した重要な問題が審議されます。

議会は、どなたでも傍聴することができます。お気軽にお越しください。

受付にて傍聴券を受けとって傍聴します。住所、氏名などを記入していただく必要はありません。



議会だより表紙の写真・イラスト等募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

● 募集する写真・イラスト等

- **写真の場合**…市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等

● 応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の場合（撮影場所・撮影日時を記入の上）、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

● 応募上の条件

- **写真の場合**…市内で撮影されたもの。
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等
- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。

- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

● 選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

● 応募の締め切り

5月20日号の締切⇒令和2年3月13日(金)

※詳細について、藤枝市議会ホームページをご覧ください。また、議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）
住所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1
電話：054-643-3552
メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp



編集後記

広報広聴委員会では、「市民に読んでもらえる市議会だより」を心がけ、先進地の視察や協議を重ねています。

本号では、お名前と写真を掲載した市民の方の声を掲載しております。これは議員自ら取材したもので、議会からの一方的な発信にとどまらないようにと考えた企画です。「議論の結果を掲載する」「編集会議に印刷業者も参加する」「問↓答だけの掲載を改める」等々、更なる課題も協議しており、他議員の同意を得ながら改善を進めていきたいと委員一同活動してまいります。

（広報広聴副委員長

石井通春）

